

結婚記念写真 贈呈のお知らせ

町では、令和4年に結婚を迎えられるご夫婦に対し、記念写真を撮影し贈呈します。

対象となるご夫婦は、福祉課または各支所へお申し込みください。

● 記念写真贈呈までの流れ

- ① 福祉課または各支所へ申し込み
- ② 撮影業者と日程調整
- ③ 撮影スタジオで撮影
- ④ 後日、写真を受け取り

● 対象者

昭和47年に結婚されたご夫婦

● 申込期限

9月30日

◆ 申し込み・問い合わせ先

福祉課 地域福祉係

☎ 85-2190

琴丘支所 ☎ 87-3516

山本支所 ☎ 83-2115



じゅんさい関連助成 事業のお知らせ

【じゅんさい生産数量助成事業】

町登録業者に出荷したじゅんさいに対して1kg当たり30円を助成します。出荷先業者の町登録の有無は、出荷先業者にご確認ください。ただし、個人売買は対象となりません。

● 対象者

三種町に住所を有するじゅんさい農家

● 申請手続

申請用紙に町登録業者が発行する出荷数量証明書を添付し、農林課までご提出ください。申請用紙は、農林課にお申し出ください。

● 申請期限

10月28日

【摘み手サポート型じゅんさい生産数量助成事業】

前記助成金で報告のあった摘み手が収穫したじゅんさいに対して1kg当たり20円を助成します。

● 対象者

前記助成事業の申請農家から報告のあった摘み手（該当者には町から申請書類を送付します）

● 申請手続

申請用紙に記入・押印のうえ、農林課までご提出ください。

● 申請期限

11月30日

【じゅんさい圃場整備事業】

じゅんさいの生産量の維持、拡大のため、じゅんさい圃場整備費の一部を助成します。

● 助成金額

最大100万円

※事業費の1/3

● 面積当たりの上限

・新規増設 30万/10a

・再生等 15万/10a

● 対象者

三種町に住所を有するじゅんさい農家

● 申請手続

申請は随時受け付けています。希望の方は農林課までお問い合わせください。

◆ 申請・問い合わせ先

農林課 農政係

☎ 85-4826

飲酒運転等の状況 (運転者住居別結果)	7月中	R4累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	0件	2件
飲酒事故(負傷)件数	0件	0件
飲酒事故(死亡)件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	1件
全州市町村順位(25市町村中) 23位 (前月23位) →		

【広告】 **司法書士 行政書士 國柄進一事務所**

- 相続の手続き、遺言書
- 成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、清算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談下さい。

ご相談お問い合わせ 三種町鹿渡字東二本柳31番地(鹿渡駅前)
 電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
 Mail・shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
 URL・https://shihoukunitsuka.com

Panasonic Builders Group パナソニックビルダースグループ 【広告】

お住まいのことならおまかせください。

(株) 丹波住建

宅地建物取引業/秋田県知事(5)1757号 建設業/秋田県知事(般-2)12269号
 〒018-2305 秋田県山本郡三種町外岡字丸ノ内56番地5
 TEL 0185-83-2060 FAX 0185-83-3207
 HP・URL http://tanba-juken.com/

新築、リフォーム等お住まいのことならなんでもご相談ください